

平成19年度春の叙勲・褒章受章者

4月28日に褒章受章者が、翌29日に叙勲者が発表され、当会から以下の方々が叙勲・褒章受章の栄に浴されました。心よりお慶び申し上げます。

叙勲者の横顔



旭日小綬章（弁理士業務功労）

いなぎ つぎ ゆき
稲 木 次 之

学歴・職歴	昭和32年早稲田大学第一法学部卒業、（現在）稲木特許事務所（所長）
弁理士会歴	昭和33年弁理士登録、平成17年特定侵害訴訟代理業務付記登録（6237号）、昭和44年会誌委員会委員長、昭和47年弁理士会共済委員会委員長、昭和57年・平成7年副会長、平成8年会長、平成12年～13年弁理士会中央知的財産研究所所長、平成15年日本弁理士会監事長
公職	昭和59年～60年弁理士審査会委員、平成8年～9年特許庁工業所有権審議会委員
賞	昭和60年工業所有権制度百周年記念式典通商産業大臣表彰、平成2年黄綬褒章（弁理士業務功労）、平成3年・9年・14年・16年弁理士会特別功労表彰、平成4年弁理士会永年功労表彰、平成5年・10年弁理士会感謝状
受章に浴して	<p>この度の受章は私個人のものではなく、日本弁理士会、弁理士の永年の社会的貢献によるものと考え受章させていただきました。</p> <p>特許庁各位、会長及び日本弁理士会役員、事務総長及び事務局の方々にこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。</p>



瑞宝小綬章 (通産行政事務功労)

やまもと かくすけ
山本 格介

学歴・職歴

昭和 34 年日本大学理工学部卒業，同年特許庁入庁，昭和 38～47 年審査官，昭和 47～58 年審判官，昭和 58～平成 3 年審判部審判長，平成 4 年退官（現在）アスパイア国際特許事務所勤務

弁理士会歴

平成 4 年弁理士登録（10195 号）

受章に浴して

この度，叙勲の受賞の榮に浴し，ありがたく存じております。
叙勲に際し，諸先生からご祝意を頂きました。この場をお借りして，お礼を申し上げます。また，多くの方々からご祝意を頂き，ありがとうございました。
振り返りますと，昭和 34 年に特許庁入庁から，東京高等裁判所への出向，平成 4 年に特許庁退官までの約 33 年間と，同年に弁理士登録から今日までの約 15 年間，特許出願等の審査・審判・審理と代理等の職務に従事致しました。昭和 34 年の特許法等の全面改正・その後の多数回の改正と出願の激動の状況下で，貴重な経験を持つ機会を与えられ，幸いでした。
今後も弁理士として執務し，ささやかな努力を尽くしたいと存じますので，ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



瑞宝小綬章 (通産行政事務功労)

たなべ たかし
田邊 隆

学歴・職歴

昭和 35 年金沢美術工芸大学産業美術学科卒業，35 年特許庁入庁，39 年工学院大学専修学校建築学科卒業，同年審査官，50 年審判官，平成 3 年審判部審判長，4 年審判部門長，6 年辞職，同年社団法人日本デザイン保護協会業務部長，9 年同協会参与，14 年同協会辞職，同年（現在）エテルナ国際特許事務所顧問

弁理士会歴

平成 14 年弁理士登録（12347 号）

公職

平成 14 年～16 年特許庁工業所有権審議会臨時委員

賞

平成 17 年日本弁理士会感謝状

受章に浴して

この度は，はからずも受章の榮に浴し，改めて至らぬ者の社会的存在意義を訪ね，お導き頂いた方々の広い心の温かい「贈」と深く感謝しています。
入庁，60 年。振り返って見ますと，時は，敗戦後の民主主義社会を基に花開いた，我が国近代産業デザイン（I.D）に係る知的企業の興隆期に当たりますが，思えばそれはこの期において，現行意匠法を通じて新産業文化政策の運用の一環に参加できたことになり，何より幸なことでした。
今は，ソフト技術が高度化しポスト・モダン（I.D）といわれて久しく，新制度が生まれ育まれた光榮ある時代を経て，価値観の多様な 21 世紀に入りました。知財立国という，真に意匠力の試されるであろう来る豊かなアートな産業社会に向け，これからも弁理士を業として，それを担うべき制度の利用・活用の局面において微力を尽くして行く所存です。
ご指導をよろしくお願い申し上げます。



瑞宝中綬章 (通産行政事務功勞)

しば たかつ たか
柴 田 勝 隆

学歴・職歴

昭和 35 年 3 月東京電機大学Ⅱ部電気工学科卒業 同年 4 月特許庁採用 平成元年 特許技監就任 平成 2 年退職 平成 2 年～平成 14 年 (財)日本テクノマート 理事長 平成 14 年～平成 16 年 (社)発明協会 平成 17 年～18 年福井大学客員教授 平成 17 年～三好内外国特許事務所 常勤相談役 平成 18 年～ (株)TDC ソフトウェアエンジニアリング監査役

弁理士会歴

平成 17 年弁理士登録 (14025 号)

受章に浴して

この度特許庁のご推薦により叙勲の栄に浴することになりました。戴いた勲章と賞状を拝見していますと、改めて大勢の方々にお世話になったことをしみじみ思い起こします。

「指示待ち人間になるな」という厳しい上司、事案について問題点を列挙して得意顔をしていたら「君の解決案は？」と質問する上司、ペーパーレスのシステム開発では「成功する秘訣は明確な目的意識と Passion」と喝破した外注先の管理者、事案を検討するとき黒板を使いこなさないと不機嫌な上司、打ち合わせ終了後その場で検討結果、スケジュール等の Agreement を手書きで作成して配布する上司、なんでそんなに働くのと聞いたら「親がそういうから」という同僚など枚挙に暇がありません。

その他にも「勝手な勝チャン」とか「白黒人間」といいながらも一体感をもって仕事を進めてくれた仲間など、振り返って見ますとほぼ半世紀、本当に良き上司、友人、後輩に恵まれたと感謝しています。

今後もこの叙勲を励みに更にこの道一筋、微力を尽くしたいと思っていますのでどうぞ宜しくお願い致します。



瑞宝中綬章 (裁判官功勞)

ふな ばし さだ ゆき
舟 橋 定 之

学歴・職歴

昭和 35 年中央大学法学部卒業、昭和 37 年司法試験合格、昭和 44 年ミシガンロースクール修士課程終了、昭和 40 年東京地方検察庁検事、昭和 41 年熊本地方検察庁検事、昭和 45 年函館地方検察庁検事、昭和 50 年東京地方裁判所判事、昭和 52 年釧路地方裁判所帯広支部長判事、昭和 54 年東京高等裁判所判事、昭和 58 年札幌地方裁判所総括判事、昭和 62 年東京高等裁判所判事、平成 2 年東京地方裁判所総括判事、平成 5 年裁判官訴追委員会事務局長、平成 9 年青森地方・家庭裁判所長、平成 10 年東京法務局所属公証人、平成 11 年公証人国際連合常任理事、平成 17 年公証人国際連合 (UINL) 副会長 (アジア担当)、(現在)フルブライト委員会財団監事、UINL 常任理事・副会長 (アジア担当)

弁理士会歴

平成 19 年弁理士登録 (15262 号)、平成 13～19 年登録審査会委員 (外部委員として)

公職

平成 2～3 年弁理士試験委員

受章に浴して

このたびの叙勲に際しましては、ご祝辞を賜りありがとうございました。かって若いころに東京高裁で知的財産事件に関与したことがご縁でその後今日まで種々の機会に弁理士会の方々に大変お世話になって参りました。弁理士登録に当って来し方を顧みると、裁判官と公証人時代を通して、多くの弁理士の方々からご厚誼を賜りましたことなど感慨深い思いをいたしております。これまでの知識と経験を生かして、微力ながら弁理士会のためにお役に立てればと考えております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

褒章者の横顔



黄綬褒章（弁理士業務功労）

こばやし てつ お
小林 哲 男

学歴・職歴 昭和45年中央大学法学部卒業、（現在）小林国際特許事務所（所長）

弁理士会歴 昭和51年弁理士登録（8129番）、平成6～8年常議員、昭和60年特許制度運用協議委員会副委員長、昭和63年特許制度昂揚普及委員会副委員長、平成5年弁理士報酬制度検討委員会副委員長、平成14年例規改正特別委員会副委員長、平成19年地域知財活動本部企画調整委員会副委員長

賞 平成8年弁理士会特別功労表彰

受章に浴して このたび、思いもかけず黄綬褒章の栄に浴し、光栄に思うと同時に皆様方の心温かいご支援の賜と深く感謝申し上げます。

顧みますと、大学紛争の渦中にあつたころ、たまたま覗いた授業が工業所有権法でした。その授業に影響を受けて特許事務所に就職し、事務所の所長（恩師）である弁理士熊谷福一先生より「特許法原理」（清瀬一郎博士著）の書籍を頂き、その序に「技術家、発明家ハ無言ノ社会改革者ナリ。政治家、立法家ハソレニ追従スルニ過キス。」との記述を読ませていただき、これに深く感銘を受けて弁理士になり、以来、30年以上を大過なく過ごさせていただきました。

その間、社会貢献の一環として、私の故郷に定期的に出向き、地域知財の指導を現在まで、28年間努めさせていただきました。継続は力なりと申しますが、まさに実感しております。これも、皆様方に支えられ、どうにかここまで歩んでくることができました。あらためて厚く御礼申し上げます。

この受賞を機に、初心にかえり、微力ながら地域知財などを通じて社会貢献に努めたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願いいたします。